

広報いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第29号
平成24年4月20日発行

飯野出張所電話番号変更のお知らせ

平成24年4月1日から、機構改革により産業振興課が廃止され、新しく復興対策課、生活支援対策課が設置されました。また、教育課と生涯学習課を統合再編し、教育課としています。

各課の電話番号は、以下のとおりになります。

総務課	総務係	024-562-4200
	財政係	024-562-4245
	企画係	024-562-4246
住民課	住民係	024-562-4241
	税務係	024-562-4207
健康保健課	健康係	024-562-4216
	福祉係	024-562-4259
	包括支援センター	024-562-4214
復興対策課	農政係	024-562-4700
	除染係	024-562-4236
	建設管理係	024-562-4218
生活支援対策課	商工労政係	024-562-4232
	生活支援係	024-562-4249
会計室		024-562-4248
議会事務局		024-562-4247
農業委員会		024-562-4219
教育課	学校教育係	024-562-4257
	生涯学習係	024-562-4240
3階FAX		024-562-2466
1階FAX		024-562-4411

「第1回東日本大震災復興祈願花火大会 全国煙火競演会」への招待観覧について

飯舘村の子ども達に、東日本大震災復興祈願花火実行委員会から花火大会の招待がありました。観覧を希望される方は下記申込方法によりお申込みください。

○実施日…6月2日(土) 雨天決行

※ただし、強風・増水時は、6月3日(日)に順延

○時間…オープニング：午後6時45分 打上：午後7時15分

○会場…伊達市阿武隈川河畔徳江大橋(上流)～梁川大橋(下流)

○対象者…中学生以下の子どもがいる世帯の家族全員(1世帯最大6名まで)

※ただし、大人のみでの招待はできません。

○観覧方法…現地集合、現地解散

※飯舘村民招待専用の駐車場と専用の観覧席があります。

○申込方法…電話またはFAXで教育課生涯学習係までお申込みください。観覧席の準備がありますので、必ず申し込みが必要となります。

○申込期限…5月7日(月) 午後5時まで

○その他…要項・プログラム・駐車場案内等は後日申込者へ郵送します。

問・申込 教育課生涯学習係 (☎024-562-4240 Fax024-562-2466)

住所を移転された方へのお知らせ

村に住所を残したまま避難先を変更する場合には飯舘村役場住民課まで必ず届け出ください。

また、村から転出した方で村の情報・お知らせ等を希望する方は届け出ください。

【届け出をいただきたい方】

①村に住所を残して避難した方で避難先の住所が変わった方
(必ず届け出が必要です)

②村から他市町村に転出した方

(村からの情報を希望する方は転出届と同様にその旨届け出ください)

※本人と確認できる書類を添付(ご持参)のうえ、郵送または窓口へ直接お越しください。

問 住民課住民係 (☎024-562-4241)

水質検査の検査結果をお知らせします

村の水質検査の結果と村民が多く避難している主な場所の水質検査の結果をお知らせします。

市町村名	水道事業名	取水施設	水源	取水日	結果
福島市	福島地方水道用水供給企業団	摺上川ダム	表流水(ダム)	4月4日	ND
伊達市	伊達市月舘簡易水道事業	布川浄水場	表流水(自然)	4月5日	ND
国見町	国見町水道事業	浄水、第4、5水源	深井戸	4月4日	ND
川俣町	川俣町水道事業	第1～第3水源	表流水(自然)	4月4日	ND
郡山市	郡山市上水道事業	豊田浄水場系	湖水	4月4日	ND
相馬地方広域水道企業団		真野ダム 鹿島真野水源ほか	ダム放流、 浅井戸、深井戸、湧水	4月6日	ND
飯舘村	飯舘村飯舘簡易水道事業	滝下浄水場	表流水(自然)	4月6日	ND
		田尻浄水場	表流水(自然)	4月6日	ND
		花塚浄水場	表流水(自然)	4月6日	ND
	飯舘村大倉簡易水道事業	大倉浄水場	表流水(自然)	4月6日	ND

※上記以外にも県内の水道水を定期的に検査しており、いずれの水源においても検出限界値を下回っています(4月6日現在)詳しくは県のホームページをご覧ください。

○福島県ホームページアドレス…<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>

※「ND」は検出限界値を下回ったことを指します。この検査結果では放射性セシウム134、137に関して、水1キログラムあたりに含まれる放射性物質の量が1ベクレル未満であることを示しています。(1Bq/kg 未満)

※平成24年4月1日に厚生労働省が新たに設定した飲用水中の放射性物質の基準値は、放射性セシウム10Bq/kgです。

避難中における住宅等の水道管理について

※避難中において、住宅等に水道を通水する場合は自己管理を徹底するとともに以下の点についてご注意ください。

1. 住宅内の漏水等による事故については自己管理の範囲となります。
2. 水抜き栓を設置されていない方は、水抜き栓を設置して自己管理に努めてください。
3. 村や業者へ通水(乙止め操作)を依頼する場合は、屋内の異常(漏水等)の確認のため必ず立ち会いをお願いします。
4. 通水や止水する場合は必ず建設管理係へ連絡してください。

問 復興対策課建設管理係 (☎024-562-4218)

東電賠償手続 進んでいますか!

原発災害による東電賠償請求は、1回目と2回目の請求をして、合意したことにより、3回目の簡便な請求用紙が送られてきます。

また、冬期間の水道凍結破裂による建物被害なども、領収書の保管や記録写真を撮ることで請求できますので、ご用意ください。

詳しくは、東京電力福島原子力補償相談室（☎0120-926-404）までお問合せください。

☎生活支援対策課商工労政係（☎024-562-4232）

各行政区の放射線測定値

テレビ、新聞等でお知らせしている放射線測定値は「いちばん館」前に国が設置した計測器の測定結果です。12月1日に2.01 ㏞シーベルトであった値が3月1日現在 0.62 ㏞シーベルトに低下しています。これは、12月下旬から1月下旬までに実施された役場、いいたてホーム、いちばん館の除染や雪による遮へい効果が原因だと思われます。

村が独自に計測した各行政区の大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。

【農地】（地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：㏞シーベルト）

行政区	小字地内	4月12日		3月29日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	3.55	4.23	3.79	4.23
2	深谷字原前地内	4.15	5.70	4.65	5.79
3	伊丹沢字山田地内	4.55	5.54	4.46	6.18
4	関沢字中頃地内	4.76	6.84	4.84	6.43
5	小宮字曲田地内	6.55	7.88	6.62	7.47
6	八木沢字上八木沢地内	2.72	3.35	2.46	3.65
7	大倉字湯舟地内	1.62	2.17	1.62	2.25
8	佐須字佐須地内	3.26	3.86	3.15	3.74
9	草野字柏塚地内	3.82	5.37	3.62	4.66
10	飯樋字下桶地内地内	3.93	5.64	4.36	5.63
11	飯樋字一ノ関地内	4.26	5.57	4.28	5.63
12	飯樋字笠石地内	4.12	5.27	4.13	5.24
13	飯樋字原地内	3.57	4.16	3.82	4.47
14	比曾字比曾地内	6.45	6.78	4.76	6.24
15	長泥字長泥地内	10.10	14.40	10.10	14.60
16	蕨平字木戸地内	8.50	12.70	8.85	13.50
17	松塚字神田地内	3.39	4.07	3.30	4.43
18	白石字町地内	4.87	5.95	4.78	5.72
19	前田字福田地内	4.78	6.86	4.77	5.37
20	二枚橋字町地内	2.51	3.77	2.46	2.72

【宅地】（地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：㏞シーベルト）

行政区	小字地内	4月12日		3月29日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	2.58	3.36	1.53	1.12
2	深谷字大森地内	3.84	5.35	4.06	5.86
3	伊丹沢字山田地内	4.32	5.80	4.43	5.54
4	関沢字中頃地内	6.35	8.24	6.19	8.23
5	小宮字曲田地内	6.22	6.48	6.16	6.55
6	芦原白金地内	3.89	4.50	3.67	5.51
7	大倉字大倉地内	1.33	2.57	1.72	2.27
8	佐須字虎捕地内	4.72	6.47	4.31	6.13
9	草野字大坂地内	5.13	5.54	4.35	6.12
10	飯樋字町地内	4.38	5.44	4.33	5.25
11	飯樋字割木地内	4.65	6.43	5.04	6.75
12	飯樋字笠石地内	4.67	6.13	4.78	6.37
13	飯樋字宮仲地内	2.55	3.78	2.80	3.35
14	比曾字中比曾地内	6.75	10.02	4.17	11.20
15	長泥字曲田地内	7.48	14.70	8.07	15.20
16	蕨平字蕨平地内	11.00	15.20	10.00	15.30
17	関根字押木内地内	4.62	6.92	4.52	5.78
18	白石字菅田地内	3.44	4.38	3.49	4.65
19	前田字古今明地内	4.75	6.80	4.47	7.17
20	須萱字水上地内	1.05	1.51	1.07	1.24

食品の放射性物質の測定申込み先の変更について

村民の皆さんから測定依頼のあった農産物や水の放射性物質の測定について、下記のとおり予約先が変わりましたのでお知らせします。

測定できるものは次のとおりとなっています。事前に予約を行ってから持ち込むようになりますのでお願いします。

○予約先…復興対策課除染係 ☎024-562-4236

○測定できるもの

- ①村民が村外で生産した農産物（市販や譲受けた農産物は除く）
- ②井戸水・引き水などの飲用水（水道水を除く）
- ③村内で採取したサンプル（土・落葉等を除く）

☎復興対策課除染係（☎024-562-4236）

復興対策課除染係からのお知らせ

国による本格除染に先行して、農林水産省による農地のモデル除染実証事業が行われます。今回の除染実証事業では、農地除染の有効な手法について調べるものになります。対象となるのは次の地域です。

○対象地域…①伊丹沢字山田地内 およそ10ha

②小宮字反田および仲ノ内地内 およそ10ha

③長泥字長泥地内 およそ10ha

○地 目 …田

今回の作業は今月中旬ごろから始まります（変更の場合あり）。作業のようすは、広報いいたて等で随時お知らせします。

※村内全域対象の本格除染については、詳細が分かり次第お知らせします。

☎復興対策課除染係（☎024-562-4236）

飯舘村で採った山菜は食べないでください

暖かくなり、飯舘村の山にも山菜が出る時期となりましたが、飯舘村の生産物は出荷制限が出ています。村で採った山菜は食べたり譲ったりしないでください。

また、真野川水域、新田川水域の川魚やカニは、摂取制限と採捕制限が出ています。食べないだけでなく、釣ったり捕まえたりもしないでください。

☎復興対策課農政係（☎024-562-4700）

「職場の困りごと相談会」のお知らせ

福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、下記の日程で出張相談を行います。

相談は無料です。また、秘密は厳守しますので、お困りの方はぜひご利用ください。

《県北地方振興局管内》

○日 時…平成24年7月7日(土) 午前10時～午後3時

○場 所…福島市勤労青少年ホーム

《いわき地方振興局管内》

○日 時…平成24年7月7日(土) 午前10時～午後3時

○場 所…福島県いわき合同庁舎南分庁舎

《県中地方振興局管内》

○日 時…平成24年7月8日(日) 午前10時～午後3時

○場 所…郡山市労働福祉会館

《会津地方振興局管内》

○日 時…平成24年7月8日(日) 午前10時～午後3時

○場 所…会津若松市生涯学習総合センター「会津稽古堂」

※労使困りごと相談は、来所、電話、メールで随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。上記の方部以外にお住まいの方も、お近くの会場で受付しておりますので、お気軽にご相談ください。

☎福島県労働委員会事務局（☎024-521-7594）

福島市杉妻町2番16号県西庁舎8階

メール…labour-rc@pref.fukushima.lg.jp